

陳 情 番 号	73
付託先委員会	産業建設委員会
審 査 結 果 等	

令和 5 年 2 月 10 日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

住 所 浜田市松原町

氏 名 西川 真午

三桜酒造跡地の買い取りへの反対を求める陳情について

【陳情の趣旨】

1 願 意

令和 5 年 2 月 7 日の産業建設委員会において示された「三桜酒造跡地の活用」について、令和 5 年度に浜田市土地開発公社が三桜酒造跡地を先行取得して、活用方法については検討委員会を立ち上げて検討することとなっており、令和 5 年度当初予算に検討委員会開催経費及び活用方針策定のコンサルティング業務委託費が計上されていますが、以下の理由により、土地の取得及び関係予算 に反対することを議会に求めます。

2 理 由

第一に、現段階で活用の方針が未決定で具体的な計画が無いにもかかわらず、2 億 4200 万円もの費用をかけて土地を取得する理由が理解できません。浜田駅前周辺の賑わい創出が目的とされていますが、目的を達成するための具体的な方策を検討した上で、まずはそれが実現できる場所や広さ、機能などを基に適した遊休施設や市有地の活用を検討すべきですが、今回の件ではこの土地の取得ありきで計画が進められようとしています。

次に、現在浜田市では公共施設再配置方針に基づき、公共施設を廃止や民間譲渡によって削減しているなかで、お魚センターやゆうひパーク浜田などに続き新たな財産を取得することは、方針に反して将来にわたり無駄な財政負担を増やすことになります。

また、民間の不良資産や遊休施設を官が取得することは、その財産の使途の自由度を奪うこととなり、民間の活力を削ぐことにもなりかねません。行政の役割は財産の取得ではなく活力を生み出す持続可能な仕組づくりであり、そこに投資をすべきと考えます。

そして何より、本件が市民からの意見聴取や市民への説明、議会での議論などが十分なされずに提案されたことは、市民不在の市政運営と言わざるを得ません。

以上の理由により、三桜酒造跡地の買い取りについて反対することを議会に求めます。

